松山ブランド新製品コンテスト
NEXT ONE

第15回 松山ブランド新製品コンテスト

～松山商工会議所は会員企業の“ものづくり”を応援します！～

【応募締切】令和元年 9月20日（金）

【募集内容】

応募対象は「工業製品部門」と「加工食品部門」の2部門です。
松山地域の優れた資源や技術・人材を活かした
魅力ある新製品を募集します。

※有料で販売されており、販売開始から原則3年以内であること。
※製品募集締め切りまでに販売を開始していること。
※アイデアの変更によるリメイク等も対象可とするが、類似性のあるものは対象としない。

【加工食品部門】金賞「愛媛県知事賞」
製品名／道後オレンジ・エール
事業所／水口酒造（株）

【工業製品部門】金賞「愛媛県知事賞」
製品名／重量式選別機DLCタイプ
事業所／（株）横崎製作所

【受賞後のメリット】

マスコミへのPR、
展示販売会の出展支援、
首都圏ならびに地元小売店での
展示販売など、
認知度向上や販路開拓を支援します。

【平成30年度出展実績】

・えひめ・まつやま産業まつり（城山公園）
・新価値創造展（東京ビッグサイト）
・香川・愛媛せとうち旬彩館（新橋）
・国際雑貨EXPO（幕張メッセ）
・日本百貨店しょくひんかん（秋葉原）
・愛媛フェアinシアトル　他

【応募方法】

裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、
下記までお申し込みください。

FAX　089-947-3126
TEL　089-941-4111
E-mail　jemcci@jemcci.jp
松山商工会議所 地域振興部

第15回松山ブランド新製品コンテスト「NEXT ONE」応募用紙

FAX 089-947-3126

松山商工会議所　地域振興部行き

1.応募対象

① 応募対象は、【工業製品部門】・【加工食品部門】の2部門とする。
※【工業製品部門】には、工業機械のほか、メカトロニクス、ソフトウェア、コンテンツ、アイデア製品等を含む。
② 有料で販売されており、販売開始から、原則3年以内の製品（募集締め切りまでに販売を開始していること）であること。
（アイデアの変更によるリメイク等も対象可とするが、類似性のあるものは対象としない）
③ 市場に流通できる製品であること。
④ 松山地域の資源（素材、技術、人材等）を活用したものであること。
⑤ 独自の技術・アイデア・発想等により開発されたものであり、商品価値が高く、今後、需要の拡大が期待できる製品であること。

※その製品の製造に関して法令等を遵守していること。
※これまでに他のコンテスト等で受賞歴のある製品は対象外とする（総理大臣賞等）。

2.応募資格

① 資本金3億円以下もしくは従業員300人以下の松山商工会議所会員事業所。（中小企業者）
② 所得税・法人税・事業税・市県民税等について、納期の到来している税金を完納している企業。
③ 反社会的勢力ではない、または関与していない企業であること。
④ 応募もしくは受賞後に当所や種々団体の展示・販売会、商談会へ積極的に出展並びに参加し、販路拡大の意欲のある企業であること。
⑤ 応募もしくは受賞後に当該製品並びに貴社の現状について、アンケート調査等を依頼した際にご協力をいただけること。
⑥ 受賞後、当該製品に「NEXT ONE」ロゴマークを使用すること。

3.応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。
必要書類（申請書等）は当会議所より別途ご案内いたします。

応募期間　令和元年7月10日（水）～9月20日（金）

4.審査基準

松山ブランドとして地元だけでなく、国内外に発信できる製品を選出します。

※申請者よりプレゼンテーションを行っていただきます。

【加工食品部門】

■プレゼン開催日
令和元年10月9日（水）

<審査項目>
①味覚・加工　②デザイン性
③独自性（オリジナル性）
④市場発展性など　⑤プレゼンテーション

【工業製品部門】

■プレゼン開催日
令和元年10月15日（火）

<審査項目>
①機能・性能　②デザイン性
③独創性　④市場発展性など
⑤プレゼンテーション

5.表彰

【工業製品部門】・【加工食品部門】ごとに、下記の各賞を表彰します。

①金賞　愛媛県知事賞……1点まで
②金賞　松山市長賞……1点まで
③金賞　松山商工会議所会頭賞……1点まで
◎優秀賞　……2点程度
◎その他審査員会の議により、必要と判断された賞

※審査結果の通知並びに表彰式のご案内については、追って連絡いたします。

6.受賞製品のPR・支援

受賞製品の認知度向上や、売上拡大のための販路開拓（専門家による指導、地元大型小売店等での展示）などの特典や支援が受けられる。

◆受賞製品の認知度向上・PR

①表彰楯、受賞証明書の交付
②「NEXT ONE」ロゴマークの使用
③マスコミへのPR支援
④紹介パンフレットおよびパネルの作成
⑤当会議所ホームページ上での紹介
⑥当会議所主催事業（会員大会等）での展示紹介

◆受賞製品の販路開拓支援

①地元大型小売店での表彰、展示
〔表彰式、展示会〕
（予定）令和元年11月下旬～12月上旬（1日間）
②当所主催の展示販売会の出展支援
③首都圏ならびに地元小売店等での受賞製品の展示販売
④愛媛県が認定する「スゴ技」、「スゴVen.」等へ登録申請する際の推薦書の交付
※愛媛県から掲載企業の募集があったときにご案内します。
※内容によって推薦できない場合もございますのでご了承ください。
⑤その他展示会等の情報提供

7.表彰の取り消し

表彰を受けたものが、所定の条項に該当すると認められた場合は、表彰を取り消すことがあります。

お問い合わせ・申し込み先

松山商工会議所 地域振興部
〒790-0067 松山市大手町2丁目5ー7
TEL 089-941-4111　FAX 089-947-3126
E-mail:jemcci@jemcci.jp

応募部門	工業製品部門　・　加工食品部門　※どちらかの部門を○で囲み、製品名を記入してください。	製品名	
事務所名			
所在地	（〒　　-　　）		
TEL	-　　-	FAX	-　　-
担当者名		部署・役職名	
E-mail			

※収集いたしました情報は、本コンテスト事業に利用するのをはじめ、松山商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用いたします。